消費生活ニュース

編集·発行 国立市生活環境部まちの振興課・国立市消費生活センター ☎ 042-576-2111(内線191) FAX 042-576-0264

思わぬ高額請求にビックリ!

トイレの修理に関するトラブル急増中!!

内容 自宅のトイレが急に詰まり、インターネットで「1000円から」と表示のあった修理業者を見つけたので、電話をした。来てもらったところ、「高圧洗浄が必要」と言われ、焦っていたので値段も確認せずお願いしたところ、約15万円を請求された。思わぬ高額請求に驚きだ。

そんなの 聞いて ない…



高圧洗浄が 必要です。

> 費用は 15万円です





- ●急なトラブルに備え、日頃から安心して依頼できる事業者の情報を集めておきましょう。なお、国立市公式ホームページでは市内で水洗トイレの修理等を行える、国立市指定下水道工事店の一覧をご確認いただけます。また、止水栓の位置や締め方を確認するなど、トラブル発生時の応急処置の方法を日頃から確認しておきましょう。
- ●「最安値」や「1000円から」などの表示は最低限の料金である場合があります。状況によって急な追加作業が発生した場合は作業前に作業内容や料金などを確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。

国立市指定下水道工事店一覧(国立市公式ホームページより)※市外業者の掲載もありますが市内業者を上部に掲載しております

解決困難な事例が増えています。慎重な対応を! SNSで知り合った人からのトラブルに関する 相談が増えています。

SNSで知り合った人から、「簡単に稼げる」と紹介され、投資を始めた。指定された料金を入金すると東盟家からのスドバイスがもらえるということで1会

専門家からのアドバイスがもらえるということで入金 し続けたが、儲けるどころか、気が付けば 100 万円 以上を失うこととなってしまった。取り返したい。







- ●「簡単に儲かる」などのうまい話には裏があります。勧誘されて始めても思うように 稼ぐことはほとんどできません。「うまい話はこの世にない」と思いましょう。
- ●SNSで知り合った人とはトラブルになっても相手を特定できない場合が多く、また、 個人間トラブルは解決困難になるケースが多いです。慎重に対応しましょう。

今回紹介したもののほかにも、

- ・婚活サイトで知り合った人とやり取りをしていたらメッセージが文字化けし、高額な文字化け解除料を請求された
- ・S N S で知り合った人から「1万円払えば会う」と言われて払ったところ、「3万円」「5万円」と次々に請求され、「返金してほしい」と言うと連絡が取れなくなった など、S N S をめぐるあらゆるトラブルが報告されています。

20代~60代からの相談が増加!

前年度比 55件 増加!_

令和2年度は、445件の消費生活相談が寄せられました

令和 2 年度に国立市消費生活センターに寄せられた相談件数は 445 件で、令和元年度より 55 件増加しました。コロナ禍でインターネットショッピング等通信販売への需要が高まる中、 20 代~60 代の方からの相談が前年比それぞれ約 1.4 倍~2 倍となっております。

相談内容としては、保健衛生品(マスクや消毒液など)や通信サービス(インターネットショッピングに関するトラブルなど)に関する相談が特に増加しました。

【令和2年度 年代別相談件数】

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	団体	不明	計
相談件数	8	50	43	55	86	60	63	38	6	36	445
前年度比	▼2	△ 20	△ 20	△ 18	△ 27	△ 23	▼7	△ 5	▼2	▼ 47	△ 55

「エシカル消費」ご存じですか?

エシカルとは「倫理的」という意味で、「人や社会、環境に配慮した消費行動」のことを「エシカル消費」と言います。難しそうに感じるかもしれませんが、できることは身近にあるものです。

こんな身近な取り組みもエシカル消費!





- ・買い物の際にはマイバッグを持参しましょう。
- ・食品を購入するときは、必要な量だけ購入するようにしましょう(食品ロスの削減)。
- ・リサイクル素材を使ったものや省エネ製品など、環境に配慮した商品を購入しましょう。
- できる限り地元の産品を購入しましょう(地産地消は地元経済を助けます)。

SUSTAINABLE GALANTE CONTROL OF STREET OF STREE

12 つくる責任 つかう責任

エシカル消費は、2015 年 9 月に 国連で採択された、持続可能な 開発目標 (SDGs) の 1 つとして掲 げられる、「つくる責任・つかう責 任」につながる取り組みとして注 目されています。

国立市消費生活センターのご案内

商品の購入やサービスを受けた時などのトラブルについてお気軽にご相談ください。

◆場所:国立市役所1階21番まちの振興課内

◆ 時間:月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 10:00~12:00、13:00~16:00

◆ 相談方法:原則電話のみ

◆ 相談費用:無料

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則お電話でのご相談にご協力をお願いいたします。



土日祝日は 消費者ホットライン (いゃゃ)

局番なし **188** に 10:00~16:00

2042-576-3201(直通)